

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年 6 月30日

【会社名】 株式会社ソディックプラステック

【英訳名】 Sodick Plustech Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤川 操

【本店の所在の場所】 横浜市都筑区仲町台三丁目12番 1 号

【電話番号】 045 (948) 1405

【事務連絡者氏名】 常務取締役 河本 朋英

【最寄りの連絡場所】 横浜市都筑区仲町台三丁目12番 1 号

【電話番号】 045 (948) 1405

【事務連絡者氏名】 常務取締役 河本 朋英

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目 8 番16号)

1 【提出理由】

平成23年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成23年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 5円 総額158,790,000円

ロ 効力発生日

平成23年6月29日

第2号議案 取締役22名選任の件

候補者番号1. 古川利彦氏

候補者番号2. 鈴木正昭氏

候補者番号3. 藤川 操氏

候補者番号4. 大迫健一氏

候補者番号5. 山本孝志氏

候補者番号6. 藤巻 繁氏

候補者番号7. 佐野定男氏

候補者番号8. 市川剛志氏

候補者番号9. 河本朋英氏

候補者番号10. 牧崎利郎氏

候補者番号11. 吉田伸一氏

候補者番号12. 北村重臣氏

候補者番号13. 西 耕平氏

候補者番号14. 吉岡洋二郎氏

候補者番号15. 神野久彦氏

候補者番号16. 大熊正樹氏

候補者番号17. 水上裕司氏

候補者番号18. 谷口一芳氏

候補者番号19. 元矢享嘉氏

候補者番号20. 江戸屋勝義氏

候補者番号21. 新家一朗氏

候補者番号22. 神谷尉太郎氏

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として渡邊源一氏を選任する。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任監査役に対し退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等については、監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	278,345	38	0	(注)1	可決 99.99
第2号議案 取締役22名選任 の件(数字は候補者番号)	1	278,086	297	(注)2	可決 99.89
	2	278,006	377		可決 99.86
	3	278,016	367		可決 99.87
	4	278,016	367		可決 99.87
	5	278,016	367		可決 99.87
	6	278,016	367		可決 99.87
	7	278,016	367		可決 99.87
	8	278,016	367		可決 99.87
	9	278,016	367		可決 99.87
	10	278,016	367		可決 99.87
	11	278,016	367		可決 99.87
	12	278,016	367		可決 99.87
	13	278,016	367		可決 99.87
	14	278,016	367		可決 99.87
	15	277,966	417		可決 99.85
	16	278,016	367		可決 99.87
	17	277,976	407		可決 99.85
	18	278,016	367		可決 99.87
	19	277,966	417		可決 99.85
	20	278,016	367		可決 99.87
	21	277,966	417		可決 99.85
	22	278,016	367		可決 99.87
第3号議案 監査役1名選任の件	278,295	88	0	(注)2	可決 99.97

第4号議案 退任監査役に対する 退職慰労金贈呈の件	277,910	473	0	(注) 1	可決 99.83
---------------------------------	---------	-----	---	-------	----------

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

- 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。